

「水防災意識社会 再構築ビジョン」等に基づく高島地域の取組方針
新旧対照表

旧	新
<p data-bbox="342 528 896 558">「水防災意識社会 再構築ビジョン」等に基づく</p> <p data-bbox="450 608 808 646">高島地域の取組方針</p> <p data-bbox="456 1007 804 1035">平成30年6月 4日作成</p> <p data-bbox="486 1054 804 1083">令和元年6月11日改定</p> <p data-bbox="486 1102 804 1131">令和3年6月17日改定</p> <p data-bbox="344 1198 913 1227">高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会</p> <p data-bbox="344 1286 920 1337">〔 高島市、滋賀県、 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、気象庁彦根地方気象台 〕</p>	<p data-bbox="1312 528 1865 558">「水防災意識社会 再構築ビジョン」等に基づく</p> <p data-bbox="1420 608 1778 646">高島地域の取組方針</p> <p data-bbox="1498 671 1700 700">(R5.6.5改定案)</p> <p data-bbox="1462 1102 1765 1131">令和5年6月5日 改定</p> <p data-bbox="1314 1198 1883 1227">高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会</p> <p data-bbox="1314 1286 1890 1337">〔 高島市、滋賀県、 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、気象庁彦根地方気象台 〕</p>

改訂履歴の記載頁の変更
(15頁に記載)

旧	新
<p>1. はじめに</p> <p>平成27年9月関東・東北豪雨災害や、平成28年に相次いで発生した台風による災害で甚大な被害が発生したことを受けて、国は「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、中小河川を含めた全国の河川でハード・ソフト一体となって「水防災意識社会」再構築のための取組を進めてきた。</p> <p>このような中、平成29年水防法等の一部改正を踏まえ、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、平成29年6月に「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画がとりまとめられ、国・県管理河川において、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進している。</p> <p>また、平成29年8月には、土砂災害防止対策基本指針において、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、国、都道府県、市町村が住民と連携して取り組んでいく必要性が示された。</p> <p>滋賀県においては、平成26年3月に制定した流域治水の推進に関する条例に基づきハードとソフト対策を一体的に取り組んでおり、平成25年8月には、高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を設立し、取組を進めている。</p> <p>本協議会は、上記の取組について水防法等に基づく協議会として、高島地域の過去の災害の教訓、現状の水害・土砂災害に関する取組状況などを踏まえて主な課題を抽出し、『計画規模を上回る水害・土砂災害』が起りうること、また、浸水が長期に及ぶ地域があることを念頭に、『どのような洪水からも命を守ることを最優先として、「自助と共助が最大限発揮されるよう自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取組を実施し、水害・土砂災害に強い地域を目指す』ことを目的として位置づけ、取組方針をとりまとめた。</p> <p>なお、平成30年12月には、社会資本整備審議会より「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」が答申され、これを踏まえた「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画が改定されたことに伴い、また、令和3年3月には「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が終了し、同年4月より新たに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が実施されたことに伴い、取り組むべき施策について具体的な進め方等の充実を図るため、取組方針を改定した。</p> <p>2. 高島地域の概要</p> <p>高島地域は、滋賀県の琵琶湖北西に位置し、高島市（旧マキノ町、旧今津町、旧朽木村、旧安曇川町、旧高島町、旧新旭町）の淀川水系および北川水系に属する一級河川およびその流域を対象としており、地域の面積は約693k㎡である。</p>	<p>1. はじめに</p> <p>平成27年9月関東・東北豪雨災害や、平成28年に相次いで発生した台風による災害で甚大な被害が発生したことを受けて、国は「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、中小河川を含めた全国の河川でハード・ソフト一体となって「水防災意識社会」再構築のための取組を進めてきた。</p> <p>このような中、平成29年水防法等の一部改正を踏まえ、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、平成29年6月に「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画がとりまとめられ、国・県管理河川において、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進している。</p> <p>また、平成29年8月には、土砂災害防止対策基本指針において、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、国、都道府県、市町村が住民と連携して取り組んでいく必要性が示された。</p> <p>滋賀県においては、平成26年3月に制定した流域治水の推進に関する条例に基づきハードとソフト対策を一体的に取り組んでおり、平成25年8月には、高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を設立し、取組を進めている。</p> <p>本協議会は、上記の取組について水防法等に基づく協議会として、高島地域の過去の災害の教訓、現状の水害・土砂災害に関する取組状況などを踏まえて主な課題を抽出し、『計画規模を上回る水害・土砂災害』が起りうること、また、浸水が長期に及ぶ地域があることを念頭に、『どのような洪水からも命を守ることを最優先として、「自助と共助が最大限発揮されるよう自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取組を実施し、水害・土砂災害に強い地域を目指す』ことを目的として位置づけ、取組方針をとりまとめた。</p> <p>なお、平成30年12月には、社会資本整備審議会より「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」が答申され、これを踏まえた「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画が改定されたことに伴い、また、令和3年3月には「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が終了し、同年4月より新たに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が実施されたことに伴い、取り組むべき施策について具体的な進め方等の充実を図るため、取組方針を改定した。</p> <p>また、令和4年度に取組方針の対象とする期間が終了したことから、今後取り組むべき内容について整理し、取組方針を改定した。</p> <p>2. 高島地域の概要</p> <p>高島地域は、滋賀県の琵琶湖北西に位置し、高島市（旧マキノ町、旧今津町、旧朽木村、旧安曇川町、旧高島町、旧新旭町）の淀川水系および北川水系</p>

取組方針の対象期間更新のための文言追加

旧	新
<p>高島地域には、琵琶湖へ直接流入する一級河川が 26 河川あり、主要な河川は、北から百瀬川、石田川、安曇川、鴨川がある。背後には比良山地や野坂山地等の急峻な山地が位置することから、流路延長が短く勾配が急であることが特徴である。このため、山地からの土砂流出が活発であり、安曇川、鴨川、百瀬川では、天井川となっている区間がある。また、安曇川、鴨川、石田川の河口部では上流からの土砂流出による三角州が形成されている。</p> <p>圏域内の河川沿いには集落や田畑が広がり、また下流では、琵琶湖岸と並行して JR 湖西線・国道 161 号といった交通幹線が位置しており、主要な河川を渡河している。</p> <p>3. 主な課題</p> <p>高島地域の地形的特徴や平成 25 年 9 月台風 18 号により発生した浸水被害、土砂災害の対応状況、また、現在実施している水害・土砂災害に関する取組状況などを踏まえ、以下の課題を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●想定し得る最大規模の降雨による洪水が発生した場合、堤防からの越流等による氾濫が想定される。 ●安曇川上流の低平地や支川合流部付近の狭窄部周辺では、その地形的特徴から、特に浸水リスクが高くなっている。 ●鴨川の堤防が決壊し氾濫したほか、安曇川においては氾濫危険水位を超過するなど、危険な状況であった。また、管内各地で河川被害や浸水被害が発生した。 ●河川の氾濫、土砂災害のおそれがある地域は、いち早く避難行動を開始させる必要がある。 ●土砂災害危険箇所が多く、土砂災害防止施設の整備率が約 20% である。 <p>また、「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について答申」において以下のような課題が抽出されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急時における河川管理者からの情報が市町村長に伝わらない場合があり、確実な避難勧告等の発令に支障が生じている。 ●水位周知河川に指定されていない河川においては、避難勧告等の発令を支援するための判断情報を提供できていない。 ●防災情報が要配慮者利用施設の管理者等に十分理解されておらず、また、水害に対する避難確保計画の策定や避難訓練が十分に実施されていないため、要配慮者の早期避難に支障が生じている。 ●少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの変化等により、樋門等の操作員の確保が困難になるなど、今後、河川管理施設の的確な運用に支障をきたす恐れがある。 ●河川沿いの要配慮者利用施設や比較的築年数の浅い工場等が被災しており、洪水氾濫が発生した際の安全確保の観点から、必ずしも適切な土地 	<p>系に属する一級河川およびその流域を対象としており、地域の面積は約 693 k² である。</p> <p>高島地域には、琵琶湖へ直接流入する一級河川が 26 河川あり、主要な河川は、北から百瀬川、石田川、安曇川、鴨川がある。背後には比良山地や野坂山地等の急峻な山地が位置することから、流路延長が短く勾配が急であることが特徴である。このため、山地からの土砂流出が活発であり、安曇川、鴨川、百瀬川では、天井川となっている区間がある。また、安曇川、鴨川、石田川の河口部では上流からの土砂流出による三角州が形成されている。</p> <p>圏域内の河川沿いには集落や田畑が広がり、また下流では、琵琶湖岸と並行して JR 湖西線・国道 161 号といった交通幹線が位置しており、主要な河川を渡河している。</p> <p>3. 主な課題</p> <p>高島地域の地形的特徴や平成 25 年 9 月台風 18 号により発生した浸水被害、土砂災害の対応状況、また、現在実施している水害・土砂災害に関する取組状況などを踏まえ、以下の課題を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●想定し得る最大規模の降雨による洪水が発生した場合、堤防からの越流等による氾濫が想定される。 ●安曇川上流の低平地や支川合流部付近の狭窄部周辺では、その地形的特徴から、特に浸水リスクが高くなっている。 ●鴨川の堤防が決壊し氾濫したほか、安曇川においては氾濫危険水位を超過するなど、危険な状況であった。また、管内各地で河川被害や浸水被害が発生した。 ●河川の氾濫、土砂災害のおそれがある地域は、いち早く避難行動を開始させる必要がある。 ●土砂災害危険箇所が多く、土砂災害防止施設の整備率が約 20% である。 <p>また、「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について答申」において以下のような課題が抽出されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急時における河川管理者からの情報が市町村長に伝わらない場合があり、確実な避難情報の発令に支障が生じている。 ●水位周知河川に指定されていない河川においては、避難情報の発令を支援するための判断情報を提供できていない。 ●防災情報が要配慮者利用施設の管理者等に十分理解されておらず、また、水害に対する避難確保計画の策定や避難訓練が十分に実施されていないため、要配慮者の早期避難に支障が生じている。 ●少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの変化等により、樋門等の操作員の確保が困難になるなど、今後、河川管理施設の的確な運用に支障をきたす恐れがある。

災害対策基本法改正に伴う文言修正

旧

利用がなされていない場合がある。

- 上下流バランスや財政制約等の観点から整備水準が必ずしも高くはないことに加え、局地的な豪雨が増加していることもあり、各地で現況施設能力を上回る洪水が発生している。
- 水防団員の減少や高齢化により、水防管理団体である市町村等の水防体制が脆弱化しており、地域防災力が低下している。

以上の課題を踏まえ、高島地域の大规模水害および土砂災害に備えて「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための具体的取組を実施することにより、「水害・土砂災害に強い地域づくり」を目指すものである。

新

- 河川沿いの要配慮者利用施設や比較的築年数の浅い工場等が被災しており、洪水氾濫が発生した際の安全確保の観点から、必ずしも適切な土地利用がなされていない場合がある。
- 上下流バランスや財政制約等の観点から整備水準が必ずしも高くはないことに加え、局地的な豪雨が増加していることもあり、各地で現況施設能力を上回る洪水が発生している。
- 水防団員の減少や高齢化により、水防管理団体である市町村等の水防体制が脆弱化しており、地域防災力が低下している。

以上の課題を踏まえ、高島地域の大规模水害および土砂災害に備えて「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための具体的取組を実施することにより、「水害・土砂災害に強い地域づくり」を目指すものである。

旧

4. 減災のための目標

高島地域において、平成30年度から令和4年度までの5か年で実施すべき減災のための取組は次の5項目とする。

1. 円滑かつ迅速な避難のための取組
2. 被害軽減の取組
3. 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組
4. 防災施設の整備等に関する事項
5. 減災・防災に関する取組および支援

緊急的に、かつ実効性をもって着実に推進すべき目標として以下の5項目を挙げる。

【主な目標】

- ◇水害・土砂災害に対応したタイムラインの作成・活用
- ◇要配慮者利用施設等における避難体制の確立
- ◇「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」および「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備
- ◇水害・土砂災害危険性の周知
- ◇防災教育の促進

新

4. 減災のための目標

高島地域において、令和5年度から令和9年度までの5か年で実施すべき減災のための取組は次の5項目とする。

目標時期の更新

1. 円滑かつ迅速な避難のための取組
2. 被害軽減の取組
3. 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組
4. 防災施設の整備等に関する事項
5. 減災・防災に関する取組および支援

緊急的に、かつ実効性をもって着実に推進すべき重点目標として以下の4項目を挙げる。

【重点目標】

取組項目の見直しに伴う修正

- ◇「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する
- ◇対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援する
- ◇令和8年3月までに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、河川整備、土砂災害防止施設整備を実施する
- ◇水害・土砂災害危険性を周知し、教育および訓練を実施する

5. 概ね5年で実施する取組（平成30年度～令和4年度）
各構成員参加機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

目標時期の考え方

目標時期（記載例）	考え方
引き続き実施	・今後も継続して行う取組
順次実施	・概ね5年の間に着手する取組

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築） 水害 ・平成29年6月末に構築された水害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	高島市 滋賀県
■土砂災害 ・土砂災害に関するホットラインを構築する	H30.6まで	高島市 滋賀県
■避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害・土砂災害対応タイムライン） 水害 ・ 河川管理者のタイムラインを精査し、ホットラインの運用や避難勧告等のタイミングを記載した上で協議会の場を活用し共有する	H30.6まで	高島市 滋賀県
■土砂災害 ・土砂災害について、市地域防災計画に、定量的かつ客観的な避難勧告発令の基準を設定する ・土砂災害警戒情報の精度向上を図る	H31.3まで	高島市 滋賀県
	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県

完了したため削除
(なお、ホットラインとタイムラインの確認についてはそれぞれ別項目として残す)

5. 概ね5年で実施する取組（令和5年度～令和9年度）
各構成員参加機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

目標時期の更新

目標時期の考え方

目標時期（記載例）	考え方
引き続き実施	・今後も継続して行う取組
順次実施	・概ね5年の間に着手する取組

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築） 水害 ・平成29年6月末に構築された水害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	高島市 滋賀県
■土砂災害 ・平成30年6月末に構築された土砂災害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	高島市 滋賀県
■避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（水害・土砂災害対応タイムライン） 土砂災害 ・土砂災害について、市町地域防災計画に記載している避難情報発令基準について検証する	引き続き実施	高島市 滋賀県
・土砂災害警戒情報の精度向上を図る	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県

順次実施や具体的な期日が目標となっていた項目について、既に着手し、引き続き実施していくものについて、「引き続き実施」に変更

ホットラインの構築が完了したため、水害ホットラインと同様の文言に変更

災害対策基本法改正に伴う文言修正

災害対策基本法改正に伴う文言修正

旧			新		
<p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年出水期前に協議会の場を活用し、タイムラインの確認・検証を行う 	引き続き実施	高島市 滋賀県	<p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年出水期前に協議会の場を活用し、タイムラインの確認・検証を行う 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>■多機関連携型タイムラインの拡充</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域や浸水想定区域の見直しに合わせて「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」に基づくタイムラインを作成する 	R4.3まで	高島市 滋賀県	<p>■多機関連携型タイムラインの拡充</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>■水害・土砂災害危険性の周知</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知する ・中小河川における避難判断の目安を検討する ・危険性周知が必要な箇所に、簡易量水標を順次設置する 	引き続き実施	高島市 滋賀県	<p>■水害・土砂災害危険性の周知</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知する ・中小河川における避難判断の目安を検討する ・危険性周知が必要な箇所に、簡易量水標を順次設置する 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する 	引き続き実施	滋賀県		<p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する 	引き続き実施
<p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年協議会の場において、水害危険性および土砂災害の危険性周知について情報共有する 	順次実施	高島市 滋賀県	<p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性周知について情報共有する 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>■ICTを活用した洪水情報・土砂災害警戒情報・避難情報等の提供</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト（SISPAD）を運営・更新する ・避難情報を確実に届けるために防災メールへの登録を呼びかけ、メール配信サービスを活用する 	引き続き実施	滋賀県	<p>■ICTを活用した洪水情報・土砂災害警戒情報・避難情報等の提供</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト（SISPAD）を運営・更新する ・避難情報を確実に届けるために防災メールへの登録を呼びかけ、メール配信サービスを活用する 	引き続き実施	滋賀県
	引き続き実施	高島市		引き続き実施	高島市

既にタイムラインは作成しているが、指針に基づいて加筆し、引き続き運用を行っていくことを記載

引き続き情報提供を行っていくことを記載

旧

<p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報について、プッシュ型しらがメールの利用促進を図る。 	引き続き実施	滋賀県
<p>■防災施設の機能に関する情報提供の充実</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム の操作に関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダムの働きについて理解を深めていく 	順次実施	滋賀県
<p>■ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の発令判断を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の実施を検討する 	R1.6 まで	滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> ・異常洪水時防災操作移行時に報道機関への情報提供を行い、テレビトップの協力依頼を実施する 	R1.6 まで	滋賀県
<p>■土砂災害警戒情報を補足する情報の提供</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報について検証し、精度向上を図る 	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る 	引き続き実施	滋賀県
<p>■隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所および避難経路を検討し、避難場所の容量について検討する 	順次実施	高島市 滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所が不足する等の状況に応じ、隣接市町等における避難場所の設定など広域連携を検討する 	順次実施	高島市 滋賀県

新

<ul style="list-style-type: none"> ・河川水位情報や土砂災害警戒情報等について、防災メール（プッシュ型）の利用を促進する 	引き続き実施	滋賀県
<p>■防災施設の機能に関する情報提供の充実</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム の操作に関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダムの働きについて理解を深めていく 	引き続き実施	滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急放流（異常洪水時防災操作）時発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する 	引き続き実施	滋賀県
<p>■ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の発令判断を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の見直し・確認を行う 	引き続き実施	滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急放流（異常洪水時防災操作）移行時にテレビトップ実施のため報道機関への情報提供を行う 	引き続き実施	滋賀県
<p>■土砂災害警戒情報を補足する情報の提供</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報について検証し、精度向上を図る 	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る 	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県
<p>■隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所および避難経路を検討し、避難場所の容量について検討する 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所が不足する等の状況に応じ、隣接市町等における避難場所の設定など広域連携を検討する 	引き続き実施	高島市 滋賀県

河川水位情報なども配信しているため共通項目とし、文言を修正

緊急放流について周知を図るため新規追加

災害対策基本法改正に伴う文言修正
引き続き見直し・確認を行っていくことを記載

引き続き情報提供を行っていくことを記載

取組機関の追加

<p>■要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を指し支援する <p>避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する</p>	R4.3まで	高島市 滋賀県
<p>避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する</p>	順次実施	高島市 滋賀県
<p>類似の項目があるため、統合し削除</p>		
<p>②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>		
<p>主な取組項目</p> <p>■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する <ul style="list-style-type: none"> ○安曇川 ○琵琶湖 地先の安全度マップについて、更新し公表する <p>土砂災害</p> <p>平成15年度公表の土砂災害危険箇所については平成20年度に基礎調査を完了し、土砂災害警戒区域等の指定を完了する</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年協議会の場において進捗状況を確認する 	<p>目標時期</p> <p>R2.3まで H31.3まで</p> <p>R2.3まで</p> <p>H31.3まで</p> <p>R2.3まで</p> <p>順次実施</p>	<p>取組機関</p> <p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>
<p>平成15年度公表の土砂災害危険箇所については平成20年度に基礎調査を完了し、土砂災害警戒区域等の指定を完了する</p>	H31.3まで	滋賀県
<p>完了したため削除</p>		

<p>■要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、適宜協議会の場において状況を確認する 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>避難の実効性確保のために避難訓練の実施や作成した計画の更新を支援し、適宜状況を確認することとし、文言を修正</p>		
<p>②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>		
<p>主な取組項目</p> <p>■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する 地先の安全度マップについて、更新し公表する <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年協議会の場において進捗状況を確認する 	<p>目標時期</p> <p>R8.3まで</p> <p>R8.3まで</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>取組機関</p> <p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>
<p>安曇川、琵琶湖は作成、公表済み 今後は中小河川において作成・公表を目標とする</p>	<p>次回更新の目標時期を記載</p>	
<p>次回更新の目標時期を記載</p>		
<p>一巡目指定が完了したため文言を修正 また、二巡目以降の指定については「概ね5年に1度」調査することとなっているため、年限を区切らず「引き続き実施」とする</p>		

<p>■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する 	R5.3まで	高島市
<p>■浸水・土砂災害実績等の周知</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> 地先の安全度マップによる浸水リスクの公表 	引き続き実施	滋賀県
<p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害・土砂災害履歴調査結果を公表する 	引き続き実施	滋賀県
<p>■防災教育の促進</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の要請に応じて小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組を実施する 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する 	引き続き実施	滋賀県

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
<p>■洪水予測や水位情報の提供の強化</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ（CCTVカメラ）を設置し情報を提供する 	引き続き実施	滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> 水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラによる情報を提供する 	引き続き実施	高島市
<ul style="list-style-type: none"> 氾濫する恐れのある地域等における洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標の設置、観測・情報共有する 	順次実施	高島市 滋賀県

<p>■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する 	引き続き実施	高島市
<p>■浸水・土砂災害実績等の周知</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害・土砂災害履歴調査結果を公表する 	引き続き実施	滋賀県
<p>■防災教育の促進</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する 	引き続き実施	滋賀県
<p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災に関する出前講座の取組を実施する 	引き続き実施	滋賀県

項目順序の修正

小中学校以外の出前講座についても対象となるよう文言修正

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
<p>■洪水予測や水位情報の提供の強化</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ（CCTVカメラ）を設置し情報を提供する 	引き続き実施	滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> 水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラによる情報を提供する 	引き続き実施	高島市
<ul style="list-style-type: none"> 氾濫する恐れのある地域等における洪水時の避難情報の発令判断等に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標の設置、観測・情報共有する 	引き続き実施	高島市 滋賀県

災害対策基本法改正に伴う文言修正
簡易量水標の追記

旧	新																							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="338 288 734 496"> <p>■避難路、避難場所の安全対策の強化 土砂災害 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する</p> </td> <td data-bbox="734 288 994 496"> <p>「緊急3か年対策」終了のため削除</p> <p>R3.3まで (概成)</p> <p>引き続き実施</p> <p>滋賀県</p> </td> </tr> </table>	<p>■避難路、避難場所の安全対策の強化 土砂災害 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する</p>	<p>「緊急3か年対策」終了のため削除</p> <p>R3.3まで (概成)</p> <p>引き続き実施</p> <p>滋賀県</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1312 288 1709 432"> <p>■避難路、避難場所の安全対策の強化 土砂災害 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する</p> </td> <td data-bbox="1709 288 1834 432"> <p>R3.3まで (概成)</p> </td> <td data-bbox="1834 288 1964 432"> <p>滋賀県</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="1709 400 1991 448"> <p>次回更新の目標時期を記載</p> </td> </tr> </table> <p>2) 被害軽減の取組</p> <p>①水防体制に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1312 512 1709 536">主な取組項目</th> <th data-bbox="1709 512 1834 536">目標時期</th> <th data-bbox="1834 512 1964 536">取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1312 536 1709 823"> <p>■重要水防箇所の見直しおよび水防資機材の確認 水害 ・1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する</p> <p>・水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する</p> <p>・協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する</p> </td> <td data-bbox="1709 536 1834 823"> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> </td> <td data-bbox="1834 536 1964 823"> <p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 823 1709 1031"> <p>■水防・土砂災害に関する広報の充実 共通 ・協議会の場において、水防団員（消防団員）、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施する</p> <p>・自主防災組織の体制づくりを支援する（組織の育成や立上げサポート等）</p> </td> <td data-bbox="1709 823 1834 1031"> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> </td> <td data-bbox="1834 823 1964 1031"> <p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 1031 1709 1238"> <p>■水防・土砂災害防止訓練の充実 水害 ・水防技術に関する勉強会を実施する</p> <p>・毎年、水防研修・水防訓練を実施する</p> </td> <td data-bbox="1709 1031 1834 1238"> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> </td> <td data-bbox="1834 1031 1964 1238"> <p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 1238 1709 1342"> <p>■土砂災害 ・毎年、市主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市による土砂災害情報伝達訓練を実施する</p> </td> <td data-bbox="1709 1238 1834 1342"> <p>引き続き実施</p> </td> <td data-bbox="1834 1238 1964 1342"> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p>■避難路、避難場所の安全対策の強化 土砂災害 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する</p>	<p>R3.3まで (概成)</p>	<p>滋賀県</p>	<p>次回更新の目標時期を記載</p>			主な取組項目	目標時期	取組機関	<p>■重要水防箇所の見直しおよび水防資機材の確認 水害 ・1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する</p> <p>・水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する</p> <p>・協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>	<p>■水防・土砂災害に関する広報の充実 共通 ・協議会の場において、水防団員（消防団員）、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施する</p> <p>・自主防災組織の体制づくりを支援する（組織の育成や立上げサポート等）</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>	<p>■水防・土砂災害防止訓練の充実 水害 ・水防技術に関する勉強会を実施する</p> <p>・毎年、水防研修・水防訓練を実施する</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>	<p>■土砂災害 ・毎年、市主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市による土砂災害情報伝達訓練を実施する</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>
<p>■避難路、避難場所の安全対策の強化 土砂災害 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する</p>	<p>「緊急3か年対策」終了のため削除</p> <p>R3.3まで (概成)</p> <p>引き続き実施</p> <p>滋賀県</p>																							
<p>■避難路、避難場所の安全対策の強化 土砂災害 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する</p>	<p>R3.3まで (概成)</p>	<p>滋賀県</p>																						
<p>次回更新の目標時期を記載</p>																								
主な取組項目	目標時期	取組機関																						
<p>■重要水防箇所の見直しおよび水防資機材の確認 水害 ・1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する</p> <p>・水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する</p> <p>・協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>																						
<p>■水防・土砂災害に関する広報の充実 共通 ・協議会の場において、水防団員（消防団員）、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施する</p> <p>・自主防災組織の体制づくりを支援する（組織の育成や立上げサポート等）</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>																						
<p>■水防・土砂災害防止訓練の充実 水害 ・水防技術に関する勉強会を実施する</p> <p>・毎年、水防研修・水防訓練を実施する</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>																						
<p>■土砂災害 ・毎年、市主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市による土砂災害情報伝達訓練を実施する</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>																						
<p>- 10 -</p>	<p>- 10 -</p>																							

取組機関の追加

取組機関の追加

旧			新											
<p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、市主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市による土砂災害情報伝達訓練を実施する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<p>毎年度、県と関係市町でがけバトを実施しており、土砂災害防止に資する取組であることから新規追加</p>											
<p>■水防関係者間での連携、協力に関する検討</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討する 	<p>順次実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<p>・県と関係市町が合同で土砂災害危険箇所パトロールを実施する</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>									
<p>②多様な主体による被害軽減対策に関する事項</p>	<p>順次実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<p>■水防関係者間での連携、協力に関する検討</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>									
<p>②多様な主体による被害軽減対策に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>目標時期</th> <th>取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="338 635 734 767"> <p>■市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報を共有する </td> <td data-bbox="734 635 862 767"> <p>R1.6まで</p> </td> <td data-bbox="862 635 994 767"> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 767 734 948"> <p>■市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する </td> <td data-bbox="734 767 862 948"> <p>R1.6まで</p> </td> <td data-bbox="862 767 994 948"> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	目標時期	取組機関	<p>■市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報を共有する 	<p>R1.6まで</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<p>■市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する 	<p>R1.6まで</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<p>R1.6まで</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<p>②多様な主体による被害軽減対策に関する事項</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>
主な取組項目	目標時期	取組機関												
<p>■市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報を共有する 	<p>R1.6まで</p>	<p>高島市 滋賀県</p>												
<p>■市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する 	<p>R1.6まで</p>	<p>高島市 滋賀県</p>												
<p>3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</p>	<p>完了したため削除</p>	<p>完了したため削除</p>	<p>■市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害・土砂災害のリスク図の更新に併せて、市庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報を共有する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>目標時期</th> <th>取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="338 1027 734 1182"> <p>■排水施設、排水資機材の運用方法の改善</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間浸水した鴨川右岸地域について、検証し、排水計画を作成し、災害時における排水ポンプ車等派遣について、国などの関係機関の連携を強化する </td> <td data-bbox="734 1027 862 1182"> <p>順次実施</p> </td> <td data-bbox="862 1027 994 1182"> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 1182 734 1262"> <ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する </td> <td data-bbox="734 1182 862 1262"> <p>順次実施</p> </td> <td data-bbox="862 1182 994 1262"> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	目標時期	取組機関	<p>■排水施設、排水資機材の運用方法の改善</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間浸水した鴨川右岸地域について、検証し、排水計画を作成し、災害時における排水ポンプ車等派遣について、国などの関係機関の連携を強化する 	<p>順次実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する 	<p>順次実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<p>順次実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<p>■市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>
主な取組項目	目標時期	取組機関												
<p>■排水施設、排水資機材の運用方法の改善</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間浸水した鴨川右岸地域について、検証し、排水計画を作成し、災害時における排水ポンプ車等派遣について、国などの関係機関の連携を強化する 	<p>順次実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>												
<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する 	<p>順次実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>												
<p>■浸水被害軽減地区の対象となる施設について</p>	<p>順次実施</p>	<p>滋賀県</p>	<p>3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>									
<p>■排水施設、排水資機材の運用方法の改善</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間浸水した鴨川右岸地域について、検証し、排水計画を作成し、災害時における排水ポンプ車等派遣について、国などの関係機関の連携を強化する 	<p>順次実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>目標時期</th> <th>取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1312 995 1704 1139"> <p>■排水施設、排水資機材の運用方法の改善</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間浸水した鴨川右岸地域について、検証し、排水計画を作成し、災害時における排水ポンプ車等派遣について、国などの関係機関の連携を強化する </td> <td data-bbox="1704 995 1832 1139"> <p>引き続き実施</p> </td> <td data-bbox="1832 995 1964 1139"> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 1139 1704 1171"> <ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する </td> <td data-bbox="1704 1139 1832 1171"> <p>引き続き実施</p> </td> <td data-bbox="1832 1139 1964 1171"> <p>高島市 滋賀県</p> </td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	目標時期	取組機関	<p>■排水施設、排水資機材の運用方法の改善</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間浸水した鴨川右岸地域について、検証し、排水計画を作成し、災害時における排水ポンプ車等派遣について、国などの関係機関の連携を強化する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>
主な取組項目	目標時期	取組機関												
<p>■排水施設、排水資機材の運用方法の改善</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間浸水した鴨川右岸地域について、検証し、排水計画を作成し、災害時における排水ポンプ車等派遣について、国などの関係機関の連携を強化する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>												
<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>												
<p>■浸水被害軽減地区の対象となる施設について</p>	<p>順次実施</p>	<p>滋賀県</p>	<p>■市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>									
<p>完了したため削除</p>	<p>完了したため削除</p>	<p>完了したため削除</p>	<p>■市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する 	<p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p>									

旧	新																																													
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="338 288 730 341">て抽出し、氾濫シミュレーション等の情報を提供する</td> <td data-bbox="732 288 860 341">(H31.3まで)</td> <td data-bbox="862 288 990 341"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 343 730 443"> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む </td> <td data-bbox="732 343 860 443">順次実施</td> <td data-bbox="862 343 990 443">高島市 滋賀県</td> </tr> </table>	て抽出し、氾濫シミュレーション等の情報を提供する	(H31.3まで)		<ul style="list-style-type: none"> 協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む 	順次実施	高島市 滋賀県	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1310 288 1541 341"> <ul style="list-style-type: none"> ■浸水被害軽減地区の指定 </td> <td data-bbox="1543 288 1832 341">区分がなかったため追加</td> <td data-bbox="1834 288 1962 341"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1310 343 1541 443"> <ul style="list-style-type: none"> 水害 協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む </td> <td data-bbox="1543 343 1832 443">引き続き実施</td> <td data-bbox="1834 343 1962 443">高島市 滋賀県</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ■浸水被害軽減地区の指定 	区分がなかったため追加		<ul style="list-style-type: none"> 水害 協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む 	引き続き実施	高島市 滋賀県																																	
て抽出し、氾濫シミュレーション等の情報を提供する	(H31.3まで)																																													
<ul style="list-style-type: none"> 協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む 	順次実施	高島市 滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水被害軽減地区の指定 	区分がなかったため追加																																													
<ul style="list-style-type: none"> 水害 協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む 	引き続き実施	高島市 滋賀県																																												
<p>4) 防災施設の整備等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="338 496 730 520">主な取組項目</th> <th data-bbox="732 496 860 520">目標時期</th> <th data-bbox="862 496 990 520">取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="338 521 730 778"> <ul style="list-style-type: none"> ■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策） 水害 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により河川改修を実施する 高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する </td> <td data-bbox="732 521 860 778">引き続き実施</td> <td data-bbox="862 521 990 778">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 780 730 858"> <ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、再度氾濫防止対策を実施する </td> <td data-bbox="732 780 860 858">R3.3まで （概成）</td> <td data-bbox="862 780 990 858">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 860 730 938"> <ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫防止対策を実施する </td> <td data-bbox="732 860 860 938">引き続き実施</td> <td data-bbox="862 860 990 938">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 940 730 1018"> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害 砂防事業実施箇所位置図（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する </td> <td data-bbox="732 940 860 1018">引き続き実施</td> <td data-bbox="862 940 990 1018">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 1019 730 1169"> <ul style="list-style-type: none"> ■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫 水害 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により堤防強化を実施する </td> <td data-bbox="732 1019 860 1169">引き続き実施</td> <td data-bbox="862 1019 990 1169">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 1171 730 1299"> <ul style="list-style-type: none"> ■多数の家屋や重要施設等の保全対策 水害 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する </td> <td data-bbox="732 1171 860 1299">R3.3まで （概成）</td> <td data-bbox="862 1171 990 1299">滋賀県</td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	目標時期	取組機関	<ul style="list-style-type: none"> ■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策） 水害 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により河川改修を実施する 高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、再度氾濫防止対策を実施する 	R3.3まで （概成）	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫防止対策を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害 砂防事業実施箇所位置図（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫 水害 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により堤防強化を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ■多数の家屋や重要施設等の保全対策 水害 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する 	R3.3まで （概成）	滋賀県	<p>4) 防災施設の整備等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1310 474 1702 497">主な取組項目</th> <th data-bbox="1704 474 1832 497">目標時期</th> <th data-bbox="1834 474 1962 497">取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1310 499 1702 675"> <ul style="list-style-type: none"> ■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策） 水害 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により河川改修を実施する </td> <td data-bbox="1704 499 1832 675">引き続き実施</td> <td data-bbox="1834 499 1962 675">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1310 676 1702 754"> <ul style="list-style-type: none"> 高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する </td> <td data-bbox="1704 676 1832 754">引き続き実施</td> <td data-bbox="1834 676 1962 754">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1310 756 1702 834"> <ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫防止対策を実施する </td> <td data-bbox="1704 756 1832 834">引き続き実施</td> <td data-bbox="1834 756 1962 834">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1310 836 1702 914"> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害 砂防事業実施箇所位置図（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する </td> <td data-bbox="1704 836 1832 914">引き続き実施</td> <td data-bbox="1834 836 1962 914">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1310 916 1702 994"> <ul style="list-style-type: none"> ■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫 水害 </td> <td data-bbox="1704 916 1832 994">引き続き実施</td> <td data-bbox="1834 916 1962 994">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1310 995 1702 1074"> <ul style="list-style-type: none"> 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により堤防強化を実施する </td> <td data-bbox="1704 995 1832 1074">引き続き実施</td> <td data-bbox="1834 995 1962 1074">滋賀県</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1310 1075 1702 1217"> <ul style="list-style-type: none"> ■多数の家屋や重要施設等の保全対策 水害 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策として河川整備等を実施する </td> <td data-bbox="1704 1075 1832 1217">R3.3まで （概成）</td> <td data-bbox="1834 1075 1962 1217">滋賀県</td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	目標時期	取組機関	<ul style="list-style-type: none"> ■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策） 水害 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により河川改修を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫防止対策を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害 砂防事業実施箇所位置図（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫 水害 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により堤防強化を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ■多数の家屋や重要施設等の保全対策 水害 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策として河川整備等を実施する 	R3.3まで （概成）	滋賀県
主な取組項目	目標時期	取組機関																																												
<ul style="list-style-type: none"> ■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策） 水害 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により河川改修を実施する 高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、再度氾濫防止対策を実施する 	R3.3まで （概成）	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫防止対策を実施する 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害 砂防事業実施箇所位置図（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> ■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫 水害 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により堤防強化を実施する 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> ■多数の家屋や重要施設等の保全対策 水害 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する 	R3.3まで （概成）	滋賀県																																												
主な取組項目	目標時期	取組機関																																												
<ul style="list-style-type: none"> ■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策） 水害 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により河川改修を実施する 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> 高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫防止対策を実施する 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害 砂防事業実施箇所位置図（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> ■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫 水害 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> 「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）高島土木事務所管内（別紙1）」により堤防強化を実施する 	引き続き実施	滋賀県																																												
<ul style="list-style-type: none"> ■多数の家屋や重要施設等の保全対策 水害 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策として河川整備等を実施する 	R3.3まで （概成）	滋賀県																																												
<p>- 12 -</p>	<p>あらゆる関係者が共同して治水対策を行う流域治水の方針が打ち出されたことによる文言修正および、次回更新の目標時期を記載</p> <p>- 12 -</p>																																													

<p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の運営により市の取組を支援する <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業により安全な住まい方を支援する 	引き続き実施	滋賀県
	記載頁の変更（12頁に記載）	
	引き続き実施	滋賀県
	記載頁の変更（12頁に記載）	
<p>■適切な土地利用の促進</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する ・地域の合意形成を図ったうえで、浸水警戒区域の指定を踏まえた取組を進める 	引き続き実施	高島市 滋賀県
	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>■そなえる対策の実施</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する ・地域におけるタイムライン等の作成を支援する 	引き続き実施	高島市 滋賀県
	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>■貯留浸透対策の推進</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地・森林での雨水貯留浸透機能を保全する 	順次実施	高島市 滋賀県
<p>■避難のための情報発信</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等を普及する 	引き続き実施	高島市

6. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映するなどにより責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り

<p>■適切な土地利用の促進</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する ・地域の合意形成を図ったうえで、浸水警戒区域の指定を踏まえた取組を進める <p>■そなえる対策の実施</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する ・地域におけるタイムライン等の作成を支援する <p>■貯留浸透対策の推進</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地・森林での雨水貯留浸透機能を保全する <p>■避難のための情報発信</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等を普及する 	引き続き実施	高島市 滋賀県
	引き続き実施	高島市 滋賀県
	引き続き実施	高島市 滋賀県
	順次実施	高島市 滋賀県
	引き続き実施	高島市

6. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映するなどにより責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

取組方針の進捗状況を確認し、必要に応じて見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

また、高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を毎年出水期前に原則開催し、洪水予報、ホットラインなど出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を首長と確認する。

旧

記載頁の変更（14頁に記載）

組むこととする。

取組方針の進捗状況を確認し、必要に応じて見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

また、高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を毎年出水期前に原則開催し、洪水予報、ホットラインなど出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を首長と確認する。

新

<改訂履歴>

平成30年6月4日 作成

令和元年6月11日 改定

令和3年6月17日 改定

令和5年6月5日 改定

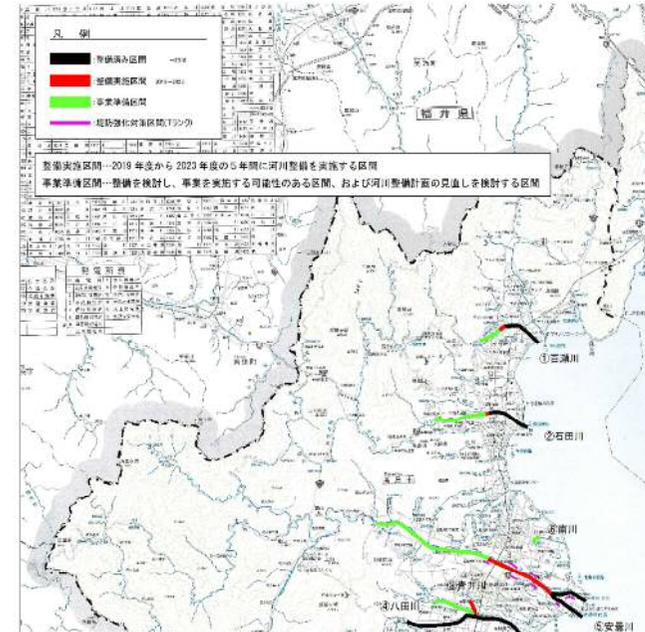
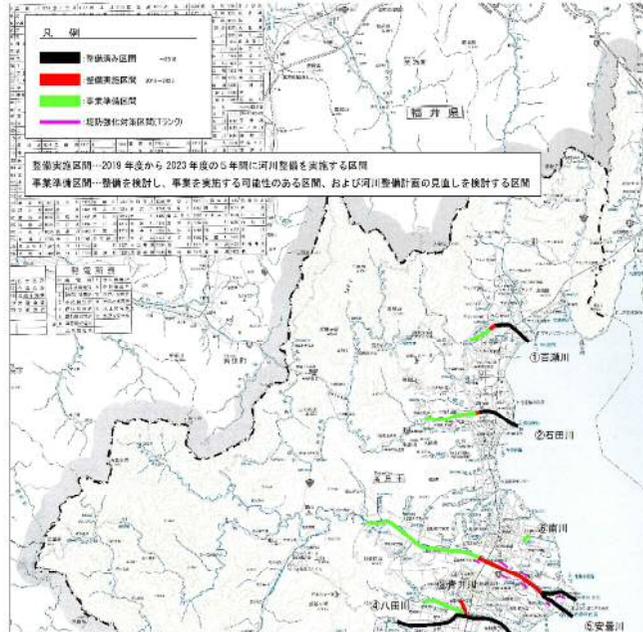
改訂履歴の記載頁の変更

別紙 1

別紙 1

区間位置図【高島土木事務所管内】

区間位置図【高島土木事務所管内】



第2期河川整備5ヶ年計画【高島土木事務所管内】

第2期河川整備5ヶ年計画【高島土木事務所管内】

●河川整備事業

番号	河川名	地点名	実施内容(2219~2323)	整備経費	備考
①	三浦川	高島市中央河川一橋	橋脚	1,110	
②	石田川	高島市石津野田一橋 高島市石津野田一橋	橋脚、護岸、河床整備	1,110	計
③	志保川	高島市志保一歩道橋	橋脚、護岸、河床整備	1,110	計
④	八田川	高島市八田一歩道橋	橋脚、護岸、河床整備	1,110	計
⑤	安曇川	高島市安曇川河川一歩道橋 高島市安曇川河川一歩道橋 高島市安曇川河川一歩道橋 高島市安曇川河川一歩道橋	橋脚、護岸、河床整備	1,300	計
⑥	荒川	高島市荒川河川	堤防強化	5,110	

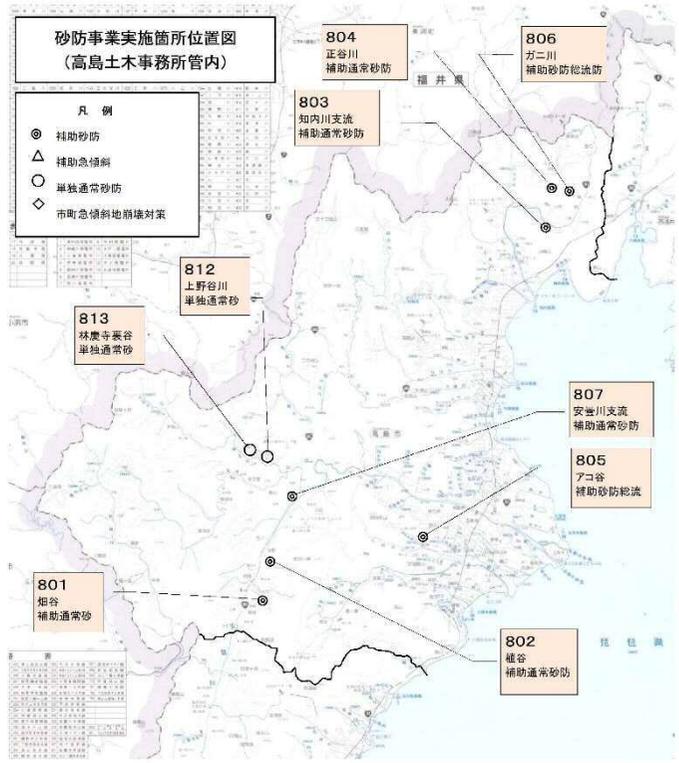
●河川整備事業

番号	河川名	地点名	実施内容(2219~2323)	整備経費	備考
①	三浦川	高島市中央河川一橋	橋脚	1,110	
②	石田川	高島市石津野田一橋 高島市石津野田一橋	橋脚、護岸、河床整備	1,110	計
③	志保川	高島市志保一歩道橋	橋脚、護岸、河床整備	1,110	計
④	八田川	高島市八田一歩道橋	橋脚、護岸、河床整備	1,110	計
⑤	安曇川	高島市安曇川河川一歩道橋 高島市安曇川河川一歩道橋 高島市安曇川河川一歩道橋 高島市安曇川河川一歩道橋	橋脚、護岸、河床整備	1,300	計
⑥	荒川	高島市荒川河川	堤防強化	5,110	

最新図に更新

別紙 2

別紙 2



砂防事業実施箇所位置図(高島土木事務所管内)

